



禁煙ジャーナル

■発行人 一般社団法人 タバコ問題情報センター [代表理事・渡辺文学]

〒102-0072 東京都千代田区飯田橋 2-1-4 九段セントラルビル 203

TEL: 03-3222-6781 FAX: 03-3222-6780

《郵便振替》00120-0-159803 【印刷】遠藤印刷 1部500円

No. 329

FCTC 締結が及ぼす司法判断 「影響あり」今後も大きな可能性 ～喫煙関連訴訟の検証結果から～

この記事は2016年にAsian Journal of WTO & International Health Law Policy 内で出版された英字論文の要約版です。全文の英語版はSSRNのオンラインサービスで以下のリンクから無料で閲覧・ダウンロードできるようになっています。
(<https://ssrn.com/abstract=2741874>)

要約・翻訳作業は2021年3月、渡辺南人氏により行われました。(Mark Levin)

タバコ関連裁判を振り返って

ハワイ大学法科大学院教授
マーク・レヴィン

■序章

FCTCはWHA(世界保健総会)が採択した国際条約であり、2005年2月27日に発効している。

条約発効から10年後の現在、ジンバブエが2015年3月4日に加わったことで、加盟国は140国となっている。(この論文は2016年に査読・出版されたものである)。

日本は2005年2月に同条約に加盟したが、日本の同条約加盟がもたらす意義は非常に大きい。

まず、日本は世界第10位、1億2千700万人もの人口を誇る国家であり、日本の加盟が多くの人々の公衆衛生に非常に重要な影響を及ぼすことは明らかである。

また、日本はタバコの世界第3位の売り上げ高(タバコ産業の世界シェアの16%)を計上しているJTの本拠地となっており、日本が本条約に加盟する意義は大きい。

さらに、日本の財務省がJTの支配株主となっていることも、日本が同条約に加盟することのさらなる重要性を高めている。



本論文では、日本がタバコ規制の国際的条約であるFCTCに加盟したことによって、その前後に提起されたPL訴訟(製造物責任訴訟)に関してどのような影響を与えたかを時系列的に検証していく。

■FCTC加盟前の訴訟

日本における最初の「嫌煙権訴訟」は、1980年、JR新幹線の禁煙車両の数を増やすことを目的に提起された。当訴訟においては7年間にわたる審理が行われたが、原告の要求は「許容される限度を超えている」状況を証明できなかったとして、棄却された。

1991年と1992年には、全国で室内勤務者が労働環境の改善を分煙によって要求する訴訟を相次いで提起している。

しかし、日本における受動喫煙被害が司法によってようやく認められたのは、東京都に職場の分煙と少額の賠償を命ずる判決が言い渡された2004年になってからのことであった。

近年では、2012年に岡本光樹弁護士が煙害による不当解雇に対する賠償を求める訴訟を起こしている。これに対し、東京地裁は被告側に対して、475万円の賠償を命じる判決を言い渡した。

但しPL訴訟に関しての重要な訴訟はたった3件ほどしか提起されていない。

1998年には、禁煙運動の中心的な存在であった伊佐山芳郎弁護士を筆頭とする弁護団が海外の弁護士の助言のもと「東京タバコ病裁判」を提起し

—*1面からの続き—

た。この訴訟は、歯科医の荒木照夫氏を含む原告数人らがJT等ほかを相手取り、自らの能動喫煙によって引き起こされた数々の疾患（肺がん、肺気腫、喉頭がん）について損害賠償を求めたものである。

FCTCの発効前にあって、もちろんその原理は原告の主張の論拠に取り入れられなかったことは無理もない。しかし、原告の弁護士らが、国際的な知識共有といった、のちにFCTCの原理の中核となる活動に取り組んでいたことが明らかである。

例えば、本訴訟主任弁護士の伊佐山弁護士は米ボストンのノース・イースタン大学においてタバコ製品の法医学的責任についてのプロジェクトに参加し、リチャード・デイナー教授やそのスタッフから米国の当時の状況や背景についての詳細情報を入手して帰国している。

2003年10月21日、東京タバコ病裁判について東京地裁は、以下のように判決を下した。

「我が国においてタバコは嗜好品として扱われており、喫煙するかどうかに関しては、喫煙者の自由意思に任されているため、タバコ製品の製造と販売についての違法性を見つけることは出来ない」

東京タバコ病裁判は幾つかの点で、重要性を有している。この裁判は、日本におけるタバコ製品の法医学的責任を問う訴訟については、副次的な努力と長期戦を強いられるという現実的な認識を弁護団に植え付ける事に寄与した。彼らはその結果について間違いなく失望したが、恐れることはないという認識も同時に共有した。

この訴訟は、タバコ産業に対してタバコ製品の法医学的責任を問う際の一般的な認識を変えるきっかけとなったであろう。

また、世間の喫煙についての概念を加害者の立場から被害を受ける立場へと設定し直したのとして非常に評価できる。更に、本件はそれ以前のこの種の訴訟から引き継ぐ形で、若手弁護士へバトンを渡す機会としての役割も担っていた。

■ FCTC加盟後の訴訟

A. 横浜タバコ病訴訟

横浜タバコ病訴訟は、2005年1月19日に提起された。当訴訟で主任弁護人を務めたのは前述の東京タバコ病裁判で伊佐山弁護士を補佐していた片山律氏である。

審理は、2010年1月20日の判決まで5年の歳月を要した。本件の原告側の訴状にはFCTCの条文が幅広く引用されている。

原告側は、被告側のタバコ警告表示が、健康被害への十分な説明を欠くこと、及び製品自体が原

告らの健康被害の原因となっていた点を、FCTCの条文を用い、論証した。

被告側は、原告側の提出したFCTCの日本語訳を否定するため、外務省の作成した対訳を反証として利用・提出している。

また、国は、原告数人の喫煙の時期が、FCTC条約の発効前だったことを挙げ、同条約の抵触時期に原告が疾患に罹患したとは限らないという論旨を展開した。

また、被告の一部を構成するJTの弁護団は、FCTC条約の条文は政治的な文書であり、各国の国際的キャンペーンとして健康被害の防止を狙って発効したものであり、司法機関の争議に使われる趣旨のものではない、という論旨を展開して被告側の責任を根本的に否定している。

横浜タバコ病裁判は、2010年1月20日、水野邦夫裁判長により原告の請求が棄却される旨の判決が下った。また、この際右陪席裁判官を務めたのは、宮坂晶利裁判官であった。原告の請求は棄却されたものの、裁判所はその判決の主文で次のように述べている。

「我が国の喫煙を取り巻く社会の環境が変化している事に疑いの余地はなく、この変化は今後の司法のみならず立法府の判断に影響を与える事は必至である」。

以上のことから、裁判所の判決が、原告の請求内容の全てを完全に否定するものではないことが理解でき、将来のタバコ関連訴訟に条約内容が影響を与える余地を残している。

なお、原告団は、東京高裁に控訴したが、2012年3月14日に福田主任判事によって棄却されている。また、上告した最高裁の第一小法廷も2012年12月7日に本件を棄却、上記判決が確定している。

B. 禁煙タクシー訴訟

横浜タバコ病裁判の審理中、受動喫煙被害を巡る別の訴訟が提起された。

本件の原告である安井孝一氏は、東京都内で長年の間タクシー営業を営んでおり、裁判ではタクシー車内における乗客からの受動喫煙被害に対するJTの法的責任が争われた。

しかも、安井氏本人は非喫煙者であった。主任弁護士の岡本光樹氏は、東大法学部を卒業後に都内の法律事務所に勤務していた。しかし、彼の勤めていた法律事務所は長年JTから請け負った案件の弁護も行っていたため、岡本氏はその一流涉外法律事務所のアソシエイト弁護士の地位を放棄してまで審理の業務に就いている。

原告側の弁護団は、幅広くFCTCの条文を引用して審理に証拠として提出したが、JTの弁護団は、横浜タバコ病裁判の審理内容と同様に、同条約は科学的根拠を欠くものだという主張を繰り返した。

—*3面に続く—

2013年12月17日に言い渡された判決で、東京地裁の宮坂晶利裁判長（上記の横浜タバコ病裁判の右陪席裁判官）は、受動喫煙の一般的な健康被害を認めたものの、受動喫煙のみによって安井氏の疾患が引き起こされた事が証明されていないことを理由に、原告の請求を退けている。

また、原告団は高等裁判所に控訴したが、2014年9月16日の高裁判決では、地裁の判決の一般的な健康被害を認めた箇所が削除されて、JTの主張に沿ったものと入れ替わってしまっていた。

さらに、2015年2月19日上告した最高裁の第一小法廷も本件を棄却、判決が確定している。

■ F C T C 関連訴訟を担当した弁護士の声 （国際メールによる聞き取り）

【片山律弁護士】 裁判所はF C T Cを引用した論拠の全てを否定できないこと事が、審理を通して分かった。F C T C発効後の健康被害について、今後の裁判所の判断を注視する必要がある。

【岡本光樹弁護士】 地裁は、一般的な因果関係は認めているものの、JT、高裁と最高裁はいずれもF C T Cについて、その妥当性について一切の信憑性を与えていない。

F C T Cの条文の中で、喫煙が肺がんや心臓疾患の直接的な原因となっていることが示されていれば、結果は違ったものとなっていた可能性がある。

■ 結論

日本では、一人当たり年間の喫煙本数が2500本以上になる時期が1967年から2007年まで40年間もあった。現在もそのピーク時からの被害による疾患が社会に蔓延していると考えられる。

米国では、タバコ産業界がタバコ健康被害に関する機密文書を公開したことが、この種の訴訟の前進に大きな影響力を及ぼすきっかけとなった。

日本では、依然としてタバコ産業や財務省の保有する機密文書の公開は行われておらず、それらの文書がどこにあるのか、あるいは文書自体が記録として保存されているのかもわからないのが現状である。

何れにしても、受動・能動喫煙被害の法的責任を問う裁判の審理内容の歴史的過程を研究すると、表面的には明らかでなくても、少なくともF C T Cの提示する理念や主張は時系列的に見てはつきりと日本の司法機関の判断に影響を与えてきており、またその度合いは年々顕著になってきていることが推察できる。今後、日本においても、裁判所がタバコ産業界の責任を認め、被害者らに正義をもたらす動きが発生すると信じている。

しかし、そのような動きが「いつ」起こるかは分からない。いずれにせよ、裁判所が有効な判決を下すまでの間、タバコ製品によって引き起こされる死や疾病は、日本の多くの喫煙者やその家族に悪影響を与え続けるであろう。

【要約・翻訳者：渡辺南人（みなと）】

【マーク・レヴィン氏略歴】

1980年：ミシガン大学卒／1983年：イェール大学ロースクール卒／1990年：ワシントン大学ロースクール卒／1993年：国際交流基金日本研究プログラム生として東大法学部で研究／1994年：北海道大学法学部で大学院生に助言／2016年10月：Pacific-Asian Legal Studies初代Director／2021年：ハワイ大学ウィリアム・S・リチャードソン法科大学院教授。同校太平洋アジア学部日本学センター長

JTが栃木県に「火災見舞金」100万円

JTがこともあろうに「見舞金」として100万円を栃木県福田知事に持参したことが判明しました。日本禁煙学会（作田学理事長）ではこの寄付金を返却するよう、要請文を送りました。（要旨）

最近「新型コロナ」の全国的な広がりに際して、「医療支援」などの名目でJTから寄付金を受け取る自治体があるという報道に接しています。

この度、足利市の森林火災に関して、100万円をJTから受け取るという報道がなされました。タバコ産業界から自治体が寄附金を受け取る行為は「たばこ規制枠組条約」に違反しています。

今回は72ヘクタールもの火災となり、懸命な消火活動で火は消えましたが、タバコの火の不始末が強く疑われています。この犠牲に対して、100万円を免罪符的に寄附してくるJTと、それを受け取る知事には理解できません。JTからの寄付金を受け取ることがないようご注意ください。

【参考】「たばこ規制枠組条約」(FCTC)5条3項

締約国は、政府又は準政府機関の関係者又は職員がたばこ産業界から金銭又は現物による報酬、贈与又はサービスを受け取ることを許してはならない。

13条：このような寄付行為は、タバコ製品を促進奨励するおそれがあり、禁止されるべきである。

「FCTC13条ガイドライン」

・地域社会、健康推進、環境保護などの団体に資金援助を行っているタバコ会社もある。このような寄付行為は、タバコ産業界によるスポンサー行為に該当する。したがって、このような寄付行為は、包括的禁止措置の一環として禁止されるべきである。

・タバコ会社は、「社会的責任を果たす」企業活動をやろうとしているようだが、他の分野には貢献活動をしようとしなさい。一般市民に「立派な」活動をやっていると宣伝することは、直接・間接にタバコ製品やタバコ使用を推奨する目的、効果を意図して、あるいは、そのような期待のもとに行われるのであるから、禁止しなければならない。

新型コロナのはなし⑥

日本禁煙学会理事 松崎 道幸

■感染者の吐く息にウイルスがいる

咳やくしゃみがない無症状感染者から新型コロナが感染する仕組みがわかりました。イタリアの研究者の実験です。

新型コロナに感染して間もない人が穏やかに呼吸している時の呼気を、口のそばで採取してPCR検査をすると、陽性になることがわかりました。

咳やくしゃみがなくとも、新型コロナ感染者はウイルスを排出していることが改めて証明されました。まして、カラオケや合唱、飲食店での大声の会話時に、無症状の感染者から二次感染可能な量の新型コロナウイルスが排出されているおそれがあることを強調する必要があります。

【論文要旨】咳、くしゃみ、発声のような明らかな呼吸性飛沫が排出されない「安静呼吸」で呼出された空気中に新型コロナウイルスが存在するかどうかを検討した。通常のPCR検査で新型コロナに感染していることが確かめられた患者が、穏やかに呼吸している時の呼気を口から1センチの距離で採取してPCRを行ったところ、すべて陽性だった。

一方、通常のPCR検査が陰性だった患者では、安静呼吸のPCR検査はすべて陰性だった。したがって、鼻腔咽頭や唾液スワブでPCRが陽性の患者のすぐそばに居る場合、安静呼吸中でも新型コロナに感染するおそれがあることが分かった。

■新型コロナワクチンはどれくらい効くか

『ニューイングランド・ジャーナル・オブ・メディスン』に掲載されたファイザーワクチンを、

イスラエル国民に接種した場合の臨床効果を紹介します。

ワクチン開発の臨床トライアルという有利な条件で好成績を収めても、実際に一般住民に投与した場合、有効率が下がることが多いのですが、イスラエル国民に対する投与でも、臨床トライアルと差のない有効率の出ることが確認されました。

このワクチンは2回接種です。2回接種後、ワクチン投与をされない人々と比べて、PCR陽性となるリスクは92%減り、症状のある感染は94%減っていました。つまり、このワクチンを打っていると、新型コロナの発病を10分の1以下に減らすことができるということです。

また、入院リスクが87%、重症化リスクが92%とほぼ10分の1に減っていました。死亡リスクは1回目接種後でも72%減っていましたので、2回接種後はさらに減ると思われま

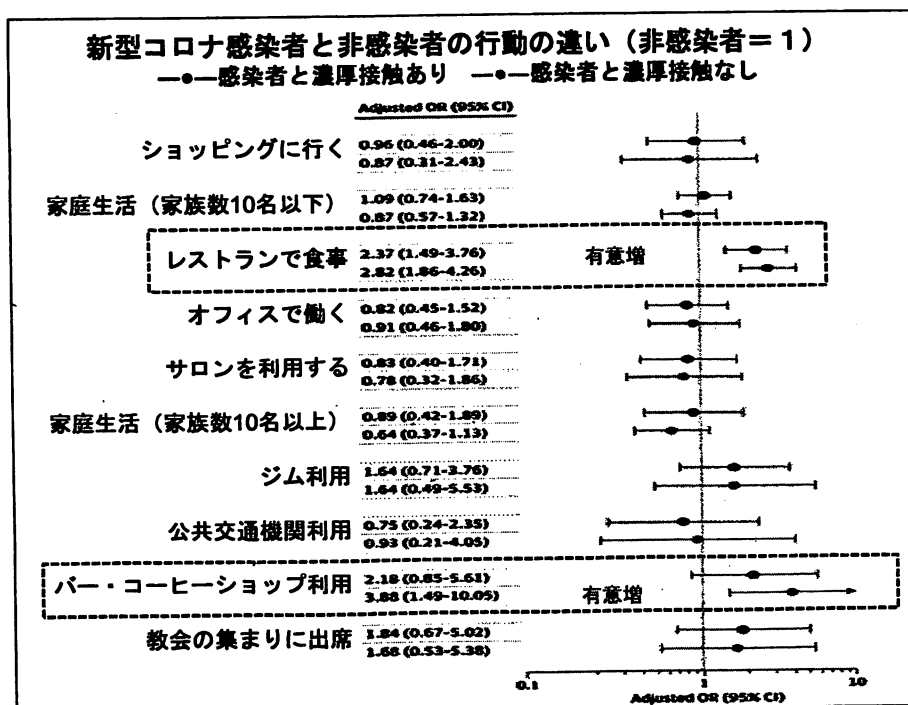
■レストランやバーで感染しやすい

新型コロナに感染した人としていない人の日常行動の違いを調査した結果、濃厚接触歴の有りに関わらず、アメリカでは、レストランやバー・コーヒーショップの利用が多い人々に感染が多いことがわかりました（図参照）。

オフィス、ジム、公共交通機関利用では感染リスクが増えない結果となっていました。マスクを外して長時間過ごす状況がまずいようです。

性、年齢、基礎疾患の有無など、同じ特性を持った集団になるように対象者を選んで行った調査です。日本ではどうなのか？しっかり調査してほしいと思います。

【まつざき・みちゆき】



タバコの害はたかが知れたもの？(上)

～大脇幸志郎医師の著書を読んで～

禁煙ジャーナル編集委員 水鉤健一郎

■はじめに

昨年10月10日付『朝日新聞』「オピニオン&フォーラム」欄に、①「不健康でもいい」と唱える医師大脇幸志郎さん(36)②「健康になれ」人生も社会も窮屈にさせる③暮らしの歴史・文化を軽視する「現代の宗教」本当に大事なものを選んで、という見出しの付いた記事(記者が質問し、大脇医師が答える形)が掲載された。

取材した岡崎明子記者(アピタル編集長)は、「…他人への不寛容は、窮屈な社会を生む。たばこについてはゼロ寛容だったのだが、その考え方は危ういのだと反省した」と述べていた。

ベテラン記者の意識まで変えてしまったとすれば事は重大だ。喫煙者が読めば喫煙の“根拠”や言い訳に利用するから、タバコ会社はさぞ喜んだことだろう。今回はこの大脇幸志郎医師の著書「『健康』から生活をまもる」(2020.6.11発行)を読み、問題提起を試みたい。

■「健康より大事なこと」を強調

著書の「序」には、①自分の身を自分で守る方法はあるのだろうか。②この本は12の章で病気と健康にまつわる迷信を取り上げる③酒は羽目を外したいときに飲むものだ。「酒は健康に良いか、悪いかな」という二者択一は、偽の問題だ。健康のことなど考えないで飲めばいいのだ④健康より大事なことを…なんでもいい。おいしい食べ物に酒、趣味、…人は何か大事なもののために体を壊す…「健康はそのためにある」と言ったノーベル賞作家もいる…といった記述があるが「タバコ」の文字はなく、それが登場するのは、第2章、第8章、第10章および第11章だ。

この「序」にタバコの文字はないものの、①タバコだって「迷信」の部分はある②吸いたければ「健康」のことなど考えないで吸えばいい。それも「自分の身を自分で守る方法」の一つだ、と喫煙者を誘導するにはまことに都合のいい内容だ。

それはさておき、初めの③については、かつて「一気飲み」で若者が命を落とし、社会問題になったことから対策・啓発が今も行われている。

大脇医師は本当に「健康のことなど考えないで飲めばいい」と思っているのだろうか。また、酒は「羽目を外したい」だけが「現実」ではなく、「秋の夜長、ひとり静かに酒を飲み、来し方行く末を思い人生を考える」といった酒の飲み方もある。これも「現実」なのだ。大脇医師は都合の悪い事象は伏せて、意図した結論を出しているのだ。

■「イエスバット法」でタバコの害を軽視

第2章のタイトルは「タバコ、酒、次の標的」で、①タバコが体に悪いのは間違いない。健康のためには…すぐにやめるのが一番だ。(だが)…生きるために健康がある。太く短く生きたい人もいるかもしれない②「体に悪い」という魔法の言葉は思考を停止させがちだ。どう悪く、どの程度悪いのか③「タバコを吸うと肺がんになる」というのは確率の話…吸わなくても肺がんになる人はいる。…タバコの害とは、統計という面倒なものを持ち出さなければはっきり言い表すこともできないほどの、ささいなものなのだ④タバコを吸うと、平均して寿命は縮む。だが、医学の歴史に残る劇的な変化に比べれば、タバコの害は、たかが知れたものだ⑤…私たちは日ごろの生活に気をつけようと思えばいいと、せいぜいタバコ程度の危険にしかさらされることなく一生を終えることができる。つまり自由になった。だから、愛煙家に禁煙を勧めることは、せつかく医学の力で手に入れた自由を手放せと言っていることになる…と「イエスバット法」(「Yes,」と肯定したあと、「but」と否定する話法)を駆使して喫煙者に「タバコの害は知れたもの」という意識を植え付けている。

■酒の“害”を示してタバコの害を相対化

「酒は百薬の長」などとも昔から言われているが、近年ではアルコールが遺伝子を傷つけ、がん発生リスクを高めるとの研究もあることから、①酒も飲みたいから体には悪いが、飲む。タバコと酒は似ている②本人にも他人にも害になるおそれがある娯楽というのは、別にタバコだけではない。酒を飲む人は酔って周りの人にかまわないように努力すべきだ③およそ生活とは他人に迷惑をかけるリスクに満ちているものだがある程度までは許容しあっているのが社会…小さいリスクを許容できない社会は、心が狭い社会④日本はそれなりにリスクを許容しあっている寛容な社会なのだが、なぜかタバコにだけはきわだって強硬になる。そうなったのは最近のこと⑤酒のリスクにはタバコと似たところがいくつもあり、同じことは遅かれ早かれ繰り返されるかも…、などと“論点外し”を行って喫煙の健康被害を軽視。「酔って人にかまむ」リスクは、健康被害とは無関係のはず。

以下次号／【ひがの・けんいちろう】

◀ 4万本超えた「新型モク拾い」 ▶

2019年1月20日から始めた「モク拾い」が3月25日、4万本を超えました(40,105本)。朝の散歩の際の30分間に、これだけの本数が落ちているということは、日本全国では数千万本以上が捨てられているはず。タバコ会社とコンビニ各社は1本1円でいいから買い取りを実施すべきです。街や道路の美観を損ない、河川・海を汚染しているポイ捨て問題の9割以上は解決するはず。 (渡辺文学)

「新型モク拾い」のすすめ

モク・クリーン・グループ
中久木 一乗

「モク拾い」とは、第二次大戦後のタバコ不足の時代に、路上等に捨てられた吸い殻を集めて薄紙に巻き、ヤミ市場でタバコ再生品として売るために、吸い殻を拾う行為を指した言葉だ。

これに対し私たちは、世の中からタバコをなくすことを目指し、不法に投棄されたタバコ吸い殻を清掃し、その数や重量を報告し、タバコ消費への対応策を社会で考えてもらうことを目標に活動している。即ち「新型モク拾い」である。

■タバコの害悪と害毒

「違法に投棄されたタバコの吸い殻」は地球全体に大きな害悪をなすものであり、多くの人々、特に次代を担う青少年を、多面的に害すること大であることは明白で、その害を整理すると一

【物理的害悪】 タバコ関連のゴミ・塵・熱源が日常生活を脅かす。

【化学的害悪】 タバコ葉の毒が地質・水質を汚染、下水・海水を汚染、海産物を汚染。

【生理的害悪】 物理的・化学的な害毒の存在は、平穏な日常生活を不愉快なものにする。

【心理的害毒】 日常的に身の回りにある吸い殻は「タバコの存在が平常だ」と洗脳する。

【倫理的害毒】 吸い殻等、「自分に不要な物は何処にでも捨てる」という悪癖をはぐくむ。

■新型モク拾いの意義

「路上の吸い殻は有害性が大きく、将来の健全な社会を害する」と考える有志によって、路上の吸い殻を除く活動は、全国各地で行われてきた。

最初は「きれい好きの趣味」と受け止められた活動も、最近では「道路をきれいに保ってゴミを捨てにくくしている活動」と理解され「ご苦労様・有難う」などと声をかける人も増えつつある。

「吸殻回収活動」の歴史は古く、かつ重要な問題であるのに、社会問題としての認知度は低い。

私は、個人の路上吸い殻清掃活動を、社会に報告するお手伝いをしている。路上で回収した吸い殻の数はポイ捨ての数であり、路上喫煙者の人数を知ることを通じ、受動喫煙防止に反する**反社会的行為の数**を示す。

この数字を行政に知ってもらうことは大きな意義がある。また、路上で収集した吸殻の重量は、いかに多くの有毒物質が道路に放置され、多くの毒が下水や土壌を汚染しているかを示し、**環境問題**として社会に示すことは大きな意義がある。

■活動家4人の紹介

「新型モク拾い」の活動を、モクモクと続けている4人の事例を紹介したい。

☆梅室政司さん：千葉県東金市で活動。10年前から「東金駅をきれいにする会」に参加以降、街のゴミ掃除を、毎朝1～2時間続けている。

☆辻丸卓美さん：千葉県八千代市で活動。20年前から隔日～毎日2時間、清掃活動をしている。回収数が多いので記録に苦労し、重量方式で楽になったという。

☆渡辺文学さん：東京都世田谷区で活動。2年前から毎朝、定点を30分間。693日で40,105本を回収(21.3.25現在)。行政や企業に結果を提示し協力を要請。「吸殻買い取り制度」を提唱。

☆平田信夫さん：神奈川県川崎市で活動。6カ月前から、以前から気になっていた活動に思い切って参加。「本数・計量研究」「定時定点回収研究」に挑戦。毎夕の健康法としている。

■危険性の少ない”計量式”に

4人とも捨てる人を恨まず、他人には強要せず、静かにモク拾い活動を元気に続けている。

記録は目的外だったが「捨てる難いキレイな道を実現するため」に記録を残すことにした。

しかし記録は、数を数え、計量し、記録写真を撮ることであり、特に吸殻を数えることは危険で手数がかかる。そこで「数を重量で代用する研究」に協力してもらった。

【研究期間】 2020年11月～2021年2月。延べ195日間、4地区で調査日数が違うが、数と重量を記録した結果は表の通り。平均2.17本/gで、大きな変動はないが、世田谷区の吸殻は1.78本/gとやや重い傾向が見られた。

地区名	期間内本数	期間内重量	本数/重量	gm/本数
東金市	3,892本	1,534g	2.54本/g	0.39g/本
八千代市	3,338本	1,478g	2.25本/g	0.44g/本
世田谷区	5,052本	2,841g	1.78本/g	0.56g/本
川崎市	4,752本	1,992g	2.39本/g	0.42g/本
合計	17,034本	7,845g	2.17本/g	0.46g/本

■安全な「新型モク拾い」へのお誘い

危険な重労働作業を軽くすることで、新型モク拾いがより多くの人にお奨めできる。

健康を助け、精神的健康に役立ち、世の中にきれいで清潔な道を提供でき、子供たちの心に「タバコは普通に世の中にあるものではない」ことを教えることが出来る—皆さん！こんな素晴らしい「新型モク拾い活動」に参加してみませんか！

【なかくき・かずのり＝歯科医師／前タバコ問題首都圏協議会代表】

《メディア・ウォッチング》

■2/7『毎日』（投書）「住宅街にもあるポイ捨て」。毎週1回、放課後に学校周辺のごみ拾いをしている14歳中学生の投書。ごみを捨てないでほしい、と直接訴える内容ではなく①ごみの量は予想をはるかに超える②通行人が少ない通りではいっぴいたばこや缶が、そして茂みの中にプラスチックごみやペットボトルなど「人けのない場所」に捨てられていると気づいた、などという内容。これ、「ポイ捨て犯」の心を揺さぶるかも（笑）■2/10『読売』（『朝日』『日経』も同内容）「JT、スイスに本社機能」「希望退職1000人規模」。国内たばこ事業の落ち込みが続いているJTがリストラと組織再編を行うことを発表。寺島正道社長のコメント「創立以来の最重要転換期。打ち勝つには、経営資源を効率的に配分する必要がある」。競合他社を意識した発言だが、喫煙者ゼロの世界がやってくることは想定外なのかな（笑）■2/11『日経』「JT急落、初の減配響く」。10日の株式市場終了後にJTが「減配」を発表したことから、株価が217円（10%）も値下がりした、という内容■2/19『東京』（投書）「たばこ吸う人ポイ捨てダメ」。投書者は11歳の小学生。書き出しは「たばこのポイ捨てはよくないと思います」、そして末尾も「ポイ捨てしないよう努力して」だから、タイトル通りの内容。ただし、中ほどに「体にもよくないけれど」とあったから、禁煙教育の効果かも（笑）■2/19『読売』[ニュースの門]「永田町煙ったままの喫煙対策」。改正健康増進法について厚労省の当初案は、国会も含めた「官公庁」全体が屋内完全禁煙だったが、法案提出時に国会は「議決機関」だという理屈で喫煙専用室の設置を許す法案に修正された経緯や国会議員が会館の自室で喫煙する実態などを取材。特権意識の構造や「タバコ利権」の存在にも言及■2/20『朝日』「スマホが支えて『やる気』維持」「運動や禁煙禁煙、長続きへ工夫さまざま」。ソニー出身のエンジニアらで創業したエーテンラボが提供する「三日坊主防止アプリ」の効果を解説。末尾は「医療機関として公的な医療保険が適用されるアプリも出てきた。ベンチャー企業キュア・アップが開発したニコチン依存症治療用アプリは第1号。医師が患者にアプリを『処方』する。患者が毎日、体調や気分を入力するとアドバイスが表示され、禁煙継続をうながす■2/20『朝日』「『禁煙』『節酒』『運動』やっぱり大切」「国立6施設 健康長寿への提言」。健康で長生きするための提言を、国立がん研究センターなどがまとめた。「提言」は①たばこ：吸わない、他人の煙を避ける②飲酒：節酒する③食事：食塩は最小限になど10項目■2/22『日刊スポーツ』「JT連覇で2冠」。大田区総合体育館で行われたバレーボール「Vリーグ、女子1部」決勝戦でJTマーヴェラスが2連覇。

この記事の中には「JT」の文字が6カ所もあるから、完全にFCTCに違反する■2/23『しんぶん赤旗』「公園分煙の『実験』やめて」「禁煙」みやぎ・日本禁煙学会」「仙台市とJT東北の計画に抗議」。「社会実験と称してJTが仙台市の公園内3カ所に喫煙所を設置する計画を撤回するよう郡和子市長に①禁煙みやぎ（山本蒔子理事長）②日本禁煙学会（作田学理事長）③タバコ問題情報センター（渡辺文学代表理事）の3団体が抗議文を送付した。山本理事長「計画の撤回を呼びかけたい」とコメント■2/24『しんぶん赤旗』「米内部文書をもとに解明」「『日本たばこ』戦略」「健康影響『わかっていない』『規制遅らせ最小限に』」。飯田香穂里・総合研究大学院大学教授が米スタンフォード大学のプロクター教授と連名で発表した二つの論文（①フィリップモリスから学ぶ：米たばこ企業の内部文書にみられる、たばこ健康害の証拠に関する日本たばこの戦略②たばこ業界は陰に隠れて：日本たばこによる喫煙科学研究財団を介したたばこ政策への干渉）。核心部分を徳永記者が飯田教授に聞いた記事。米PM社の内部文書に書かれていたJTがとった「戦略」の悪辣ぶりがよくわかる優良記事■3/7『読売』「燃焼しないという社会への影響について」。①「燃焼しない」ことを確実にするテクノロジー②「燃焼させない」アプローチが、火災を減らす③出火原因の1位がなくなり、それ以上のインパクトも。「加熱式たばこが普及することで、火災予防の観点から、災害危機管理アドバイザーの和田隆昌さんに、PMフィリップモリスジャパン副社長の井上哲と語っていただきました」と加熱式の“メリット”を全面を使って宣伝。本紙の渡辺編集長は「これはひどい！国際条約に違反するタバコ広告！」と付記■3/8『産経』（投書）『産経』「マナー悪い大人にがっかり」。「…たばこをポイ捨てしたりネット上で他人をたたいたりすることにもがっかりする。モラルを守った生活を」と結ぶ。■3/21『しんぶん赤旗』「喫煙でコロナリスク増」「免疫機能低下し重症化、感染の危険」。喫煙でコロナリスクが増加することについて、記者が大阪国際がんセンターの田淵貴大医師に聞く、という形で取材。重要箇所は、①新型コロナの重症化と感染予防を考えるうえでもタバコ問題は最も本質的なテーマの一つ②喫煙者は新型コロナウイルスだけでなく、インフルエンザウイルスやMERS（中東呼吸器症候群）の感染リスクも5～8倍高い③喫煙所は典型的な「三密」状態。家庭内での喫煙は受動喫煙の被害も④加熱式タバコは有害物質・発がん物質を多く含みニコチン依存を避けられない。また紙巻きタバコの禁煙を推進する効果もない④自分で禁煙できなかつた人には禁煙外来での治療を勧めたい。また、遠隔治療やアプリでの治療も始まっている。【水飽健一郎】

漫筆

「そして誰もいなくなった」というミステリーがありました、そんな感じです。漫画家です。実は死亡記事が新聞に載るような漫画家は少ない。漫画家仲間では有名な人でも世間からは無名の人とされてしまうことが多い◆そんな中での一番とされるのはやはり赤塚不二夫先生でしょうね。前にも書きましたがタモリの長い弔辞だ。持っていた紙はなんと白紙だった。つまりアドリブだったのです。上村一夫先生の時のスポーツ紙の見出しも有名です。「同棲時代帰らず」だ。本当にこれには泣けました。そしてテレビ「クイズ・ダービー」のはらたいら氏だ。これも前に書いたかもしれないが知ったのがNHKのニュースだった。突然「漫画家のはらたいらさんが」といったので思わず酒の手を止めると「お亡くなりになりました」だ。思わず「負けた」といってしまった。自分が今後、どのように生きどのように死ぬのかは分からないが、このように報道されることは絶対に無いからです◆しかしこの「諦め」は今思えばありがたかった。ようするに「悟り」のようなものだったのです。以後ぼくはラクに生きるようになりました。このむつかしいことを何とか成功させなければならぬと。この難事業に成功すれば、すべてのことが楽になると。ようするに自己催眠というやつです。といっても特別なことをするわけではありません。ようするに「我慢くらべ」のようなものにしたのです。これは今でも感謝しています。つまり同業の漫画家諸氏の方々にだ。全員が超ヘビースモーカーでした。何でもそうですが何かを競うようなとき、ライバルは多ければ多いほどよい。そしてそのライバルは弱ければ弱いほどよいのです。そしてぼくの知

る限り漫画家くらい弱い人達はいなかった(大笑)なぜか?それは彼らが漫画家だったからです◆このヘンが説明するのがむつかしいのですが、漫画というのはただ「面白いこと」を考えてそれを描けばいいだけのことだ。この元の「面白いこと」を漫画家用語では「アイデア」というのですが、これがむつかしいのです。ようするに自分が考えて面白いものを漫画にすればいいのですが、それがむつかしい(笑)。なぜか?自分はこれを面白いと思って描いたのだが、そのように読者が読んでくれるか、どうか分からないからです。そのため漫画家は悩みに悩む。これは本当に辛い。そして漫画家は自分が描いた漫画が面白いか面白くないのか分からなくなってしまう(大笑)◆そういう失敗した漫画を沢山描いて、しかも描くのをやめなかった人が漫画家として生き残っているのです。もちろん数は少ない。労多くして実少ないの代表的な仕事ですが、病気ですからしかたがない。まあ病気にしてはみなさん長生きですが(大笑)。【高信太郎】



無煙賛歌

【雑記帳】 故平山雄博士は「造語」の名人でした。「タバコ病」という言葉も、平山先生の提唱で、その他「タバコ七つの大罪・五つの余罪」など、数多くのタバコにまつわる表現を提唱されていました。◆平山先生に触発されて、私も2月から、毎日一つづつ「標語」をツイートしています。自信作は以下の通りです◆「3密でコロナ感染拡がった」/「内心はいつもやめたい喫煙者」/「JTは吸う場所確保で悪あがき」/「喫煙所あれば吸いたいスモーカー」/「後悔をしながらあの世スモーカー」/「千代田区は過料でポイ捨て激減し」/「春一番 ポイ捨てタバコの大惨事」/「禁煙を後悔する人見たことない」/「パパ禁煙 ぼくの喘息すぐ治り」/「ポイ捨てのタバコ山火事大惨事」/「加熱式ケムリないけど害はある」/「医療費はタバコやめればぐんと減る」/「1本のタバコが火種大火災」/「犬・猫のペットもタバコ大嫌い」/「JTのCMすべて偽善です」/「悪臭の元をたどればポイ捨てタバコ」/「歩きタバコ 危険な幼児の目の高さ」/「喫煙者2割切ってる少数派」/「被災地にタバコ差し入れ人でなし」/「結婚はタバコ吸わない人選ぶ」/「加熱式タバコはタバコ害がある」/「喫煙率が

JTの抵抗続くいつまでも
喫煙科学財団の悪あがきやめよ
仙台の郡市長とJTは
公園の喫煙所設置断念を
がんセンター病氣予防の提言を
もっとも重視は禁煙推進だ
新聞の投書が目立つポイ捨てに
小中学生の声を無視するな
加熱式タバコの全面広告
国際条約無視するPM社
喫煙は新型コロナの危険増す
今こそ禁煙絶好のチャンス
富美郷

なり高いよタクシードライバー」/「ポイ捨てを無くせば綺麗な街になる」/「排水溝 タバコはやがて海に行く」/「禁煙は 医療費減らす妙薬だ」/「マンションの煙害上下左右から」/「財務相 盛んにJT擁護する」/「歩きタバコ 過料の効果で激減し」/「世界基準 屋内禁煙当たり前」(文)

